

## ■区民交流機能に関する意見について

・ピロティと交流機能、広場と交流機能も、すべて中と外が一緒に使える設えがあると良いのではないかと。

→①広場との関係・②ピロティ、区民会館ホワイエとの関係

・市民活動のスペースとして、50人以上規模などの大きなスペースが少ないので、確実に使えるスペースがあると良い。

→③フリースペースの配置について

・食事や話し合いができる空間として、空きがあれば気軽に使えるイスとテーブルを設置し、パーティションで区切られたコーナーを設けてはどうか。

→③フリースペースの配置について

・カフェコーナーは簡単にセルフでお茶が飲めればよい。世間でいう「カフェ」は必要とは言えない。カフェとは人が集まって話をしたりする場所だが、交流スペースそのものがその機能を持っているのだから、あえてカフェを作らなくても良い。

→③フリースペースの配置について

## ■レイアウトの基本的な考え方について

### ①広場との関係

広場との一体的な利用を考慮し、広場側に入出りできる開口を設ける。

### ②ピロティ、区民会館ホワイエとの関係

ピロティ、ホワイエとの一体的な利用を考慮し、ピロティ側に入出りできる開口を設ける。

### ③フリースペースの配置について

広場、ピロティとの一体的な利用を想定し、南側部分は固定した間仕切りを設けず、一体的な空間として利用できる空間とする。

①～③を基本とし、さらに建物の配置等の関係をふまえ、4～⑥についても基本的な考え方とした。

### ④西棟との一体性について

西棟に訪れた区民を東2期棟1階に導くため、外部から東2期棟1階の内部が見えるよう、西棟からの視界をさえぎらない配置とし、区民の動きが見えるスペースを手前に、また、売店を広場側に配置する。

### ⑤庁舎ロビーについて

総合案内は、東側アプローチからの視認性が確保でき、また、エスカレーター、エレベーターへの案内がしやすい配置とし、総合案内に近接した位置にロビー空間を確保する。

### ⑥正面玄関について

東2期棟1階を区役所の正面玄関と考え、東1期棟1階については区議会、来賓用の玄関と位置づける。なお、通常時においては、東1期棟1、2階は庁舎としての利用は想定しない（区民会館として利用する）。

区民交流機能並びに区民動線について

